

タイトル	「エデンの楽園」と「リヴァイアサン」：男女関係の原イメージと生の言説
著者	中村，敏子；NAKAMURA, Toshiko
引用	北海学園大学法学研究，47(1)：35-85
発行日	2011-06-30

「エデンの楽園」と「リヴァイアサン」

——男女関係の原イメージと生の言説——

中 村 敏 子

一、はじめに

一九七〇年代のフェミニズム運動以来、女性たちは、男性による支配としての家父長制の解体をめざしてきた。そのなかで提出された「ジェンダー」という概念は、それまで使われていた性の区別「セックス」に対抗するものであった。この「セックス」という概念は、日本で通常考えられているような、人間が「自然に・生物として」もって生まれた「自然的または生物学的性差」として存在してきたのではない。キリスト教の影響下にある西洋において男と女は自然にできたのではなく、聖書の「創世記」に書かれたように、神が創ったというのがその誕生の説明として長く信じられてきた。西洋において性別を示す「セックス」という概念は、もともと神の男と女の創造に発する概念なの

であり、それが現代まで使われてきたのである。

聖書における「創世記」の神話は、キリスト教圏において「基本的には、一九五〇年頃まではまだ一般に、…広く歴史的なもの」とみなされていた^①という。そして、歴史ではなくなったあとも、現在に至るまで、その原イメージは西洋社会に深く浸透したままである。すなわち、その神話を「単なる民間説話として——少なくとも知的理解の面で——捨ててしまった多くの人々でも、…生殖、動物、労働、結婚、そして人間が大地を「征服」しようとする努力や、大地のすべての被造物に対する「支配を得よう」とすることに關してこの物語が持つ倫理的含蓄と、自分が関わり合っていることに気づく」というのである^②。

しかし「創世記」の物語は、単に男と女の創造に関する話ではない。その中心は人間の犯した原罪の物語である。男と女の話は、キリスト教の教義の根本にある人間の罪に関わるものなのであり、キリスト教圏において女がなぜおとしめられ、抑圧されるようになったのかは、この罪の物語と深く関わっている。「ジェンダー」概念は、こうした神の創った世界における男と女（これがセックスという性別である）の關係、そして女と罪との關連によってつくられた家父長制を解体するために提出されたものであった。

それではなぜ、どのように、神の創った男と女の世界で、女は抑圧されるようになったのであろうか。それは聖書の記述にもとづき、教会の神学者たちが教説を作りあげてきたからである。本稿では、西洋の学者の分析においては当然の背景にあるものとして語られない、この教説の内容とその背景を歴史的に分析する。それは神の秩序のもとでの人間の性と生に関わる教説の分析となろう。

西洋の近代は、基本的にこの神の秩序からの離脱をめざした。国家に関わる領域においては、社会契約論が、神との関わりなしに国家をどのように構成するかを考えた。しかし、「ジェンダー」という概念が提出されるまで、男女の

関係は近代化からとり残され、家父長制が存続したままだったのだ。⁽³⁾ そのなかで、国家の構造を考える際に、男女の関係においても一切神との関わりなしに論じた思想家がひとりだけいた。それがホッブズである。本稿では、キリスト教の教説の分析につづいて、ホッブズの『リヴァイアサン』を中心とした著作における彼の原罪解釈を検討し、彼の提示した「自然状態」が、男女の関係に関してどのような意味をもっているのかを分析する。それは、ホッブズにおける生の概念に関する分析ともなろう。そしてそのことは、「リヴァイアサン」の創設の意味にも関わることなのである。

二、「創世記」の記述とその解釈

(1) キリスト教における男女関係の原イメージ

キリスト教文化圏に生きる人々にとって、男と女の始まりは、聖書の「創世記」に書かれているアダムとイヴの物語に発している。それは以下のような話である。(以下、本稿における文中の傍線はすべて筆者による。)

まず、「創世記」の第一章においては、次のように書かれている。神は天地とさまざまな動植物を創ったあと、自分に似せて男と女を創った。そして言った。「生めよ、ふえよ、地に満ちて、地を支配せよ」⁽¹⁾。

つづいて「創世記」第二章、第三章においては次のように書かれる。

神は天地創造の後に人間(アダム)を創り、エデンの園においた。そこに神はさまざまな木を生えさせたが、園の奥に「生命の木」と「善悪を知る木」も生えさせた。そして人間に言った。「この園のどんな木の実も食べてよい。だが、善悪を知る木の実を食べてはならぬ。その木の実を食べたら、必ず死なねばならぬからである。」それから神は、

彼の肋骨から、彼の助け手として女を創った。このとき二人は裸だったが、それを恥ずかしいとは思わなかった。

そのあと女は蛇にそのかされて、神が食べるのを禁じた木の実を食べた。「その実がうまそうで、見ても美しく、成功を勝ち取るには望ましいもののように思えた」からである。そして、「いつしよにいた男にも与え、男もそれを食べた。」そうすると二人は、自分たちが裸だったのに気付き、それを恥ずかしいと思うようになった。

二人が禁じられた木の実を食べたのを知った神は、女に向かって述べる。「私は、おまえの苦しみと身ごもりの数に大いにふやす。おまえは苦しみつづ子を生むことになる。おまえは夫に情を燃やすが、夫はおまえを支配する。」さらに男に向かってはこう述べる。「おまえは妻の言うがままになり、私が〈食べるな〉と命じた木の実を食べたから、おまえゆえに、地はのろわれる。生きつづけるかぎり、おまえは、苦勞して、地から糧を得るであろう。…さらに、おまえは額に汗を流して、糧を得るだろう。土から出たおまえなのだから、その土にかえるまで。ちりであつて、ちりにかえるべき者よ。」その後アダムは妻をイヴ²⁾と名付ける。それは全ての人間の母だからだと記述される。

その後神は「見よ、人間は善悪を知ったので、われわれのようなものになった。これから、彼が生命の木にも手を出さずすることのないように願う、それを食べれば永遠に生きることになるのだ。」と言って、エデンの園から人間を追出すのである。

この「創世記」の記述は、ジャン・ポッテロによれば、系統の異なる二種類の物語を結合したものであるという。第一章から第二章の四節までは神の絶対性を表すための宇宙論的な記述であり、そのあとの部分から第三章の原罪に関わる物語は、当時の社会の男女のあり方を反映し、人間が悪へとむかう傾向を持つのはなぜかを説明しようとして考えだされた神話であると解説されている。ポッテロは、前者を「聖職的記録」、後者を「ヤハウエ型」と呼んでいる。³⁾しかし、キリスト教の歴史のなかでは第三章に書かれた部分が重視され、そこから教えの根幹である「原罪」と人

間の生と死に関わる教説が作り上げられてきた。この物語は、二一世紀に生きる非キリスト教徒の女性である筆者の目から見ると、神によって創られた人間が、蛇に唆されて神の教えに違反したため、その罰として樂園を追われ、それゆえ人間世界にはつらい生と死が生じたのだという神話として理解される。しかし、西洋における女性に対する差別のすべてが、この短い叙述から発しているといっても過言ではない。というのも、この短い記述に、後に展開されていく、女性をおとしめるまたは抑圧するすべての要素が読み込まれていくからである。

現在では多くの著者によってそれが分析されているが、神学上の解釈も絡んでおり、キリスト教文化圏における背景を当然のものとする西洋の研究者の著述は、非キリスト教圏で育った日本人には理解しにくい。なぜこの記述から、そこまで女性をおとしめる解釈ができたのか。現在に至るまで作られてきたその論理構造を、非キリスト教徒の日本人として可能なかぎりで解釈すると次のようなものになると考えられる。

まず、神によって創られた人間が最初におかれた園は、人間にとって最もよいところであったとする考えが基本にある。これが天国、神の国のイメージである。そこは不死の樂園である。ところが人間は神の命令に背き、善惡の木の実を食べて、神によってそこから追われた。つまり現世で生き、そして死ななければならなくなった。その時神は、人間に対し命令違反の罰として、男には労働を、女には産みの苦しみを宿命づけた。つまり、労働も出産も、神から人間に与えられた罰なのであり、苦しく嫌なものとして存在する。人間は神に対する罪を犯したがゆえに、善惡の判断力を獲得したものの、この世で罰に苦しみながらつらい生を生き、死ぬことになったのである。

しかし、なぜこのようなことになってしまったのであろうか。神の言いつけに背くことになったのはなぜなのだろうか。それはそもそもイヴのせいだ。イヴが浅はかにも蛇の甘言にのり、禁じられていた善惡の木の实をおいしそうだと思って食べたうえに、アダムにもそれを渡したから、アダムもつられて食べてしまったのだ。そこから、神の命

令に対する違反をささやく蛇は、神に対する敵対者すなわち悪魔だとされる。悪魔にだまされる女は、木の実を見て「おいしそうだ」と思う。つまり肉体の欲望（食欲）に負けたのである。そして、アダムを罪に引き込む。それゆえ女は肉の欲望に男を誘ったものとみなされる。⁽⁴⁾その証拠に、木の実を食べるまでは二人は裸を恥ずかしいと思わなかったが、食べてからは恥じるようになったではないか。つまり、楽園では性は問題にならなかったのだが、木の実を食べることで、ふたりは性に目覚めてしまったのだ。

神の命令に背いたために楽園から追放された二人は、夫婦として、労働（＝生きるための物の生産）と出産（＝生命の生産）を宿命として生きていくことになる。楽園追放の主たる要因をつくったのはイヴであつたから、彼女は浅はかで、肉の欲望に支配されやすい。そして性的に男を誘惑する、すなわち「夫に情を燃やす」。だから、「夫がおまえを支配する」と神によって命令されるのである。そもそも女は「人間の肋骨から」「人間の助け手として」創られたのだから、男に従属するのは当然であろう。すなわち、この世の男女間の家父長制支配は、神の定めたものである。

ところで、楽園で肉の欲望を知らずに過ごしていたときと違い、この世で生きる人間は、肉の欲望を知りその結果として女は子供を出産する。出産は神から与えられた罰としての行為である。そして子供は、罪深い肉体から生まれる肉の塊であつて、肉体の罪を体現したような存在である。子供によって、人間は肉欲の罪を再生産し続ける。⁽⁵⁾ここから罪深いイヴの対抗軸としての「処女マリア」という存在がでてくる。人間の子供が肉欲の罪を引き継ぐものなのであれば、神の子としてのイエスはその罪から自由である必要がある。それゆえ、母のマリアは肉の交わりなしにイエスを胎んだことになるのである。いわゆる「無原罪のお宿り」である。

以上が、キリスト教の長い歴史のなかで、「創世記」の記述に読み込まれた男女に関する解釈のまとめである。「創

世記」の記述そのものを讀むと、実は女性と肉体に関わる記述が、明確にあるわけではないのだが、こうした解釈は、何人もの神学者の手を経て読み込まれ、教義となっていたのである。ポッテロによれば、キリスト教圏においてはこの記述は歴史的なものだと考えられ、「この最初のカップルの存在と、そして過ちが現実^⑤に犯され、その子孫全体が根源的に墮落した状態と行動とを運命づけられ、そして困難と罰とに満ちた生存を運命づけられた」と考えられてきた。すなわち、キリスト教圏において、男女関係の原イメージはこの「創世記」の叙述にあり、それは現在まで変わらないと考えられる。そしてその教説は、男女関係だけでなく、人間の性と生の解釈にまで及ぶのである。それではどのように、こうした教説が作り上げられてきたのだろうか。

(2) 男女関係に関する教義

(a) イエスの教え…独身主義とユダヤにおける結婚観

前述したように、この「創世記」に関する教説は、キリスト教の教えの根幹に関わっており、その神学的な意味合いを追うことは筆者の手におえるものではない。それゆえここでは、男女に関わる教説の成立に重要な役割を果たした三人の人物を取り上げ、その教えの内容と、それがいかなる社会的文脈の中で唱えられたのかを、宗教学者イレイン・ペイゲルスの『アダムとエバと蛇』^⑦を参考にみていくことにする。

新約聖書の福音書に書かれたイエスの言動において、彼が男女に関して発言している部分は多くない。彼は、自分に従うために家族を捨てよと命じ（「マタイの福音書」一〇―三七）、自分の家族との面会を拒絶する。（同、一二―四八―五〇）また、天国においては永遠の命が保障されるから、結婚という状態は存在しないと述べる。（「ルカの福音

書」二〇―三四(三七)そして、去勢された人を肯定する。「マタイの福音書」一九―九(一二)すでに結婚している人については、神が一体としたものであるとして離婚を禁止するのである。「マルコの福音書」一〇―六(九)すなわちイエスは、男女の關係に関して、性のない天国と、結婚という状態のあるこの世という状態を対比して提示し、性のない状態をよいものとしたうえで、当時の人間にとつて当たり前であつた家族(それは性關係から生じる)を基本とした生活を捨てて、アダム⁸の罪によつて失われてしまつた永遠の命を与えるために、自分に従えと説いているのである。こうして、イエスにおいては、アダム⁸の罪によつて失われた永遠の命の回復と、結婚すなわち男女間の性關係の否定とが結びつけて説かれている。

ペイゲルスによれば、このイエスの教えは、当時のユダヤ社会のあり方に対する根本的な挑戦であつた。ユダヤ社会では、結婚つまり性行動の目的は生殖にあると考えられてきた。「民族の安定と存続を保障するために、ユダヤの教師たちは性的行為は生殖という第一の目的のためになされるべきであるということ」を、はつきり前提していた。⁸その文脈において、一夫多妻も離婚も、再生産の機会を増加させるものとして認められていたのである。しかしそれゆえに、ユダヤ社会では生殖に結びつかない性的行為を「忌まわしい行為」として禁止していた。イエスと同時代のユダヤ人の「創世記」の理解では、神がアダムとイヴに「生めよ、ふえよ、地に満ちよ」と命じたこと(すなわちポツテロのいう「聖職的記録」)の方が重視されていたのである。

このようなユダヤ社会の常識に対し、イエスは真つ向から挑戦した。彼は「ユダヤ人の社会生活のなかで最も神聖とみなされていた家族の義務を：退けたのだつた。生殖の義務を二次的なものとし、離婚を拒否し、暗に一夫一婦制の關係を支持することにより、イエスは伝統的な優先権を逆転させたので」⁹ある。そして、自発的な「独身主義」をすすめる、家族という絆を捨て去り、自分とともに歩むことを人々に説いたのである。

(b) パウロ：肉と靈の対立と男性に対する女性の服従

こうしたイエスの考え方を推し進めたのが、パウロである。彼の書簡といわれるもののなかでも、男女の關係に直接言及する箇所は多くはないが、彼の主張ははっきり読み取ることができる。それは、まず第一に、肉と靈を対比させ、肉に関わることを徹底して攻撃するということである。（たとえば「ガラテア人への手紙」五―一六―一七、「靈によって歩め。そうすれば肉の欲を遂げさせることはない。実に肉の望むことは靈に反し、靈の望むことは肉に反する。」肉に関わることに對する批判は男女關係に關してだけではなく、広く人間の生に關する事項に及ぶが（同五―一九、「コロサイ人への手紙」三―五）、男女關係に關していえば、肉欲に関わらない生き方、すなわち独身生活が最も望ましいものとして勧められている。しかし彼は、すべての人がそのような生き方をすることはできないと考え、結婚を必要悪として位置付ける。肉欲を自制できないなら、結婚という制度のなかに閉じこめるのがいいという考えである。そしてその場合には、離婚も再婚も否定される。（たとえば「コリント人への手紙 第一」七―八―一一「それでも独身の人とやもめに私はこう言おう。私と同様にとどまるのは彼らのためによいことである。だがもし自制することができなければ結婚するがよい。結婚するほうが情欲に燃えるよりよいからである。」）

パウロはこのようなイエスの教えにあつた考え方を述べただけでなく、結婚關係における女性の服従をも主張した。このような家父長制は、前述したように「創世記」第二章に根拠をもち（すなわちボツテロのいう「ヤハウエ型」）、キリスト教会が結婚を管轄下においた際に基本となる考え方である。（「エペソ人への手紙」五―二二―二四「妻よ、主に従うように自分の夫に従え。キリストがその体であり、それを救われた教会のかしらであるように、夫は妻のかしらである。教会がキリストに従うように、妻はすべてにおいて夫に従え。」）

ジャック・ル・ゴフによれば、このようなパウロの禁欲の勧めは、「聖靈の宿るもの」としての人間の身体への尊重

に基づくものであったというが、重要なのは、このパウロの構図が、教会によって「セクシュアリティとの関係で決定されるヒエラルヒーにそって社会の全体をえがくために、主要なものとして用いられて」いくことである。それは、教会の教説の形成過程で意味のずらしが行なわれ、「キリストによって化肉のなかに引きうけられた人類としての肉から、弱く腐敗しやすい肉としての意味へ、肉としての意味から性的な意味へとずれていく」ことによるのである。

ペイゲルスによれば、パウロのこのような教説は「福音宣教という実践的課題」においてなされたものであった。

パウロの独身主義は、「世界の終わりに備え、「来たる世」のために自らを解放する」ことが必要だという主張だったという。すなわち、現世の色々な問題（特に家族に関する）に注意を向けているときではないということである。次の世代のキリスト教徒のなかには、この主張を、当時の人々にとり重要な関心をしていた家族や子供に対する心配からの解放と受け取る人々もいた。パウロの死後およそ一世紀以内に、この禁欲主義的解釈が急速に広まっていた。当時重要だと考えられていた家族の絆から離れ、ひとり修道院において自分と神のことだけを考える生活を送ることは、自由を意味した。「独身主義の誓約は、多くの改宗者にとって、伝統や家族といった圧倒的な重圧からの独立宣言として機能した。当時の家族は、成熟期に達した者たちに結婚を準備し、それによって自分の子供たちの人生の進路を決定してしまうのが当たり前となっていたからである。」¹³すなわち天国をめざす独身主義の主張は、教会の側からすれば、人々を家族から引き離して教会に吸収するための教えとして、また信徒の側からすれば、家族のしがらみから逃れて自由を獲得する道として、この世において機能したのであった。

しかし多くのキリスト教徒にとっては、当時の家族生活とあまりにかけ離れたこのような主張は、受け入れられないものであった。そこで、二世紀の終わりまで、家族生活を認める穏健派とのあいだで論争が繰り広げられ、最終的に新約聖書は穏健派の意向によって形成されることになった。その代表がアレクサンドリアのクレメンス（一五〇年

頃（二一五年）である。彼は、イエスとパウロの独身主義を推奨したが、当時のユダヤにおける家族と結婚の考え方を無視することができなかった。それゆえ、性行動を否定することはできないが、それを結婚生活に封じ込めようとした。そして厳格に生殖を意図した行為に限定した。それだけでなく彼は、近親姦、姦淫、「自然に反する」性交、同性愛、中絶、幼児殺しといった異教（ローマ）の性的習慣や、多婚や離婚といったヘブライの習慣を根絶することがイエスの意図であったと主張した¹⁴。このように、パウロの教えを引継ぎ独身主義を主張するキリスト教徒に対して、クレメンスたちは独身主義だけを厳格に主張するのではなく、結婚生活を大きな制限を付けながらも認めることによって、独身を望む人だけでなく、結婚している人や離婚した人々をも引付けることができるようにしたのであった。このようにキリスト教会は、性の問題に関しては天国にむけて独身主義をめざしながら、同時にこの世においては次善の策として、結婚生活における締め付けと女性の隷従を説くという、教説の二重基準をとるようになっていく。すなわち、男女を結ぶ性の問題には基本的に否定的でありながら、それを囲い込むために必要悪として結婚という制度を位置付け、そこにおける男女の関係には家父長制を確立していくという路線をとるようになったのである¹⁵。

三、アウグスティヌス：原罪と「欲情」という罰

（1）アウグスティヌスの原罪解釈

ルIIゴフによれば、キリスト教とともに肉体と罪の結合が西洋の歴史においてはじめてあらわれたのだが、それは、中世を通じて「最高の権威である聖書を、性的実践の大部分の抑圧を正当化するために」用いることによって行なわれていく¹⁶。はじめ人間が「知識への欲求をもち、神に従わなかったという点での、精神に関わる罪」であった原罪が、

長い時のなかで肉の罪と同一視されるようになっていくのである。

ペイゲルスによれば、上述したクレメンスの時代にすでに、原罪を性交と結びつける議論が存在したが、それに対して結婚を擁護するクレメンスは、性交を罪深いものではなく、神の創造の一部であると主張した。「自然が(アダムとイヴを)、理性を持たない動物のように、生殖に導いたのだ。…しかも私が自然と言うとき、それは神のことを意味している」⁽²⁾。このようにクレメンスたちは、性欲を墮罪の主要な原因とするのに反対したが、「人の最初の不服従」と墮罪が、「性的形態を取っていた」と考えてはいたのである。そして、「情欲を媒介にして原罪とセクシュアリテを決定的に結びつけたのは、アウグスティヌスであった」⁽³⁾。すなわち、教会の歴史において、「神の意に背いて善悪の判断力を獲得した」という人間の罪が、徐々に性や肉体と関連して解釈されるようになっていくのだが、そのなかで決定的な役割を果たしたのが、アウグスティヌスだったのである。

アウグスティヌス(三五四年〜四三〇年)は、生涯を通じて「創世記」のはじめの数章についての解釈を五回著しているというが、彼の解釈は、これまでみたイエスやパウロの教えとはまったく異なる独特なものである。彼の「創世記」解釈は、次のような内容としてとらえられる。

まず押さえるべきは、アウグスティヌスにおいて、神が創造した世界は真の意味での完全で善なる世界であると考えられていることであろう。それは文字通り、神がすべての世界秩序をつくり、それを統率している状態である。そのような神の世界秩序においては、悪は独立には存在しえない。なぜなら、悪が独立して存在するならば、悪の領域という神の統括外の領域があると認めることになるからである。それゆえ、悪とは、もともと所属していた神の秩序を拒否しようとした者を意味する⁽⁵⁾。その世界において、神は人間を理性的被造物として、「正しい者として」⁽⁶⁾「善き意志をもつ者として」⁽⁷⁾創ったと彼は考える。

神の秩序において、人間は本来的に自分の意志による決定を通じて行動できる存在であった。しかし、神が樂園において求めたのは、完全な従順であった。アウグスティヌスは、「従順はある意味で、理性的被造物においては、すべての徳の母であり、保護者の役割をもつものである」と述べる⁽⁸⁾。こうした神の秩序において、完全な従順を通していれば、人間は、神の創った完全な幸福と完全な生を享受できるはずであった。神は、人間が樂園で生きていくために、「善悪を知る木の実を食べてはならない」というひとつの条件を付けたのだが、アウグスティヌスは、それを守るのは簡単なことだったはずだと考える。

このように神によって与えられた幸福と永遠の生が保障された樂園での生活は、どのようなものだと考えられたのであろうか。アウグスティヌスによれば、もし人間が罪を犯さなかったならば、次のような生活が保障されるはずであった。

「樂園においても彼らに榮誉ある結婚があり、汚れなき寢床があり、彼らが誠実に正しく生き、服従して、淨く神に仕えるなら神が与えて、情欲の不安な熱情なしに、産みの苦しみも労苦もなしに、彼らの血をわけた子供が産まれ得たと考えることに何の妨げがあろうか。死んでいく両親のあとを子供たちが引き継ぐというのでなく、産んだ親たちはある身体の形姿段階以上に老いずに留まり、樂園に植えられた命の木から身体的な活力を獲得し、産まれた子供たちも同じ段階に至るまで成長し、人々のある数がみたまされるまでこうしたことが続けられる。すべての人々が正しく服従して生きるなら、その数が満たされた時に、何ら死もなしに肉体的身体が別の性質に変化する、かの変貌が起るのである。そこでは身体は自分を支配する靈にすべて同意して仕え、いかなる物的な養分の支えもなしに靈だけが活力を与えて生きるので、この身体は靈的身体と呼ばれるのである。死の罰に値する、戒めへの違反

がなかったなら、こうしたことが起りえたのである。⁽⁹⁾

後半に書かれた死の問題についてアウグスティヌスは非常に詳しく論じているが、その解釈は信仰の問題であるので、筆者には論評できない。しかし、前半の男女の結婚と子供の出生に関しては、一見すると私たちの状態と変わらないのではないかとも思える記述である。ところがアウグスティヌスは、神の命令に対する違反という原罪の影響が、人間の性と生の全否定にまで及ぶと論じるのである。それは原罪が、前述した完全な神の世界秩序における悪の概念と関連させて考えられ、また彼独特の罰の概念として、「欲情」が提示されるからである。これについては後述する。

アウグスティヌスの原罪解釈は、人間が自分の意志を持ちながら、神に完全に服従すべきであるとされていた樂園の状態を前提としている。禁止条件付きで樂園での完全な幸福と永遠の生命を保障されていたにもかかわらず、人間が蛇に唆された女を通じて禁止されていた木の実を食べたことは、神への完全な服従を拒否したことになるとアウグスティヌスは考える。これにより、アダムは自分の意志にしたがって自由に生きようとしたと解釈される。アウグスティヌスは、アダムは木の実を食べれば神の命令に反することを認識していたが、女と離れるのを欲しなかったので罪を共有してしまったのだと解釈する。そして悪いことに、その事情を説明すれば神に弁明できると判断したのであった。それは、完全な服従を要求する神に対して、自分の意志による判断を行なったということである。問題は判断の内容なのではなく、判断という行為そのものである。

こうして、「自分自身で十分であるとする」ことにより、人間は、キリストの敵対者である「サタン」において「もつとも強力な勢力をふるっている」「傲慢という悪徳」にそまってしまったのであった。⁽¹⁰⁾そして、「永遠でありうるような善を自分自身のうちで破壊することによって、かれは、永遠の惡にふさわしい者となったのであった」。⁽¹¹⁾「魂がみず

からを悪へ導くのはたしかにそれ自身の意志が優先するのであるが、しかし、魂を善へと導くのは魂そのものを創造されるかたの意志が優先するからである。⁽¹²⁾つまり、完全である神の意志から逃れ自分の判断で生きようとする「高慢」な態度をとったこと、これが人間の犯した原罪の解釈である。「高慢」は、アウグスティヌスにより、もつとも非難されるべき悪徳として、常に悪魔と関連させて論じられている。⁽¹³⁾彼によれば、原罪とは、神から独立して自分でやっていけると人間が思ったこと、そのような罪なのである。それに対する罰として、人間にはつらい労働と出産の苦しみと、そして「不従順であるなら、まったく正当な罰として死が課せられる」⁽¹⁴⁾のであった。

(2) 罰としての「欲情」

アウグスティヌスはこれに加え、原罪に対する独自の罰の概念を提示する。それが、〈欲情による性器の暴走〉⁽¹⁵⁾とも名付けられるような罰である。すなわち、アウグスティヌスによれば、人間の原罪は、使うべきではない自由意志を使って人間が自分で判断するという行為を行ない、神の秩序から外れて生きようとした点にあった。そのような不従順の罪に対して神が与えた罰は、自由意志による不従順に対する報復として与えられたと彼は考える。⁽¹⁵⁾人間が神から離れて自由な意志を使おうという「高慢」の罪に陥るなら、人間の肉体のなかに、決定的に人間の意志でコントロールできない器官を設定する、これが神の与えた罰である。すなわち、神は、へ人間が私の意志に従わないつもりなら、人間の身体のうち人間の意志に従わない部分を創ってやろうと⁽¹⁶⁾と考えて罰を与えた、とアウグスティヌスは考えるのである。その器官がどこかといえは、男性器である。男性器は、自分の意志と関わらない肉体に関する「欲情」によって、どうしてもなく暴走してしまう。「(原罪を犯す前には) 欲情が彼らの自由な決定力とは無関係に身体の内

の部分で喚起するようなことはなかった⁽¹⁶⁾のに、今や「それは」かれらが欲したときには刺激されず、ときとして、それを求めもしないときにその衝動が悩ませるのである。⁽¹⁷⁾「アウグステイヌスが、若いときに性に対する欲望に苦しんだことは有名であるが、彼は男として経験した個人的な状態を投影して、次のように述べている。「身体の恥部が刺激されるようなあの欲情⁽¹⁸⁾は、人間の全体を刺激するのであって、そのため、…ほとんどすべての明敏さも思考の目ざめも埋められてしまう」ほどの快感を感じるのである。

「欲情による性器の暴走」は、神により与えられた罰であるから、人間には止められない。しかし、問題はもつと深刻である。「欲情におそわれるやいなや魂はその欲情からまったく自由でなくなってしまうて、そのため、魂は自身自身に対して命令する力を失い、また、身体にたいして命令することもまったくなくななり、その結果、あの恥すべき器官は欲情によって刺戟喚起されるというよりは、むしろ、意志によって刺戟喚起されるということになる」⁽¹⁹⁾。つまり人間は「欲情」を止められないだけでなく、「欲情」によって、自分の意志が乗っ取られる状態にまでいつてしまうというのだ。彼は人間の過ちを後悔して述べる。「樂園では」肉においては最高の健康が、魂においてはまったく静穏があつたのである。⁽²⁰⁾「もしも罪が存在しなかったら、あの結婚は樂園のしあわせにふさわしいものとなつて、愛されるべき子孫を生み、しかも恥じられるべき欲情をもつこともなかったはずである」⁽²¹⁾。すなわち、樂園では「欲情」なしに子供が生まれることは、樂園の描写の傍線部分で示したとおりである。

アウグステイヌスは、「欲情」による性行為を恥じたのだが、「子供を生むということ自体は、結婚の栄光に属するものなのであつて罪にたいする罰に属するものではないということが知られるのである」⁽²²⁾と述べている。罪を犯したあと、罰として「欲情」にまみれて行なわれるこの世の出産に対して、彼は、「できることなら、むしろこの種の欲情をもたないで、子供を生みたいと思わないだろうか」と問いかける。⁽²³⁾それは可能だつたはずだと彼は考える。「子供を

設けるという仕事に關しても、欲情：がなかったとしても、身体のあの器官は、他の身体的諸部分が従順に人間に仕えるごとく、意志の指示にしたがって、従順に人間に仕えることができたのだと信じてよいのではないであらうか⁽²⁴⁾。」「そういうわけで、（罪がなかったら）性的器官は欲情によつて刺激されないで、意志によつて促されて、必要なときに必要なだけ、男は子孫の種を蒔き、女はそれを胎に宿したであらう⁽²⁵⁾。」「神にとつて、人間をおつくりになる際、人間の肉において現在に欲情を伴わずしてはけつして動かされないあの部分もまた、ただ意志のみによつて動かされるというようにおつくりになることは困難なことではなかったのであつた⁽²⁶⁾。」「楽園における結婚は、この反抗、この対立、意志と欲情とのあいだに見られるこの争闘、あるいはすくなくとも意志の自己充足に対する欲情の不充足をもつことはなかったであらう。それはただ、罪の不従順が罰としての不従順をもつて叩き返されたときにのみ生じたものであつて、そうでなければ、この恥部は他の身体的諸部分と同じように、すべて意志に仕えるものであつたであらう⁽²⁷⁾。」「（楽園では）夫婦のあいだには、愛と相互の敬意にもとづく忠実な共同があり、精神と身体との調和と配慮があつた。：あの性的器官は、他の身体的諸部分がそうであるように、意志の合図にしたがって動かされたであらう。そして夫は、激しい情動がもっているあの誘惑的な刺激をもたず、精神と身体との静けさのうちに、純潔が汚されることのないまま妻の内奥へ種子を注ぎ入れたことであらう。：受胎と出産に際して、欲情の欲求が二つの本性を結びつけようとするのではなく、あくまで自由意志のはたらきがそれらを結びつけたであらう⁽²⁸⁾。」「原罪に關してのアウグスティヌスの記述は、神秘性のかけらもなく、あまりにあからさまで男性中心のであり、ほとんど性科学の本（もしくはポルノ雑誌？）の記述かと見紛うほどである。

(3) 「助け手」としての女性

こうして、「欲情」を敵視するアウグスティヌスであるが、原罪を引き起こすきっかけをつくった女性そのものに対する攻撃はあまり書かれていない。もちろん、原罪の起源に関して、イヴに主な責任があることは認め、蛇がなぜイヴにささやいたかといえば、女はより劣っており、たやすく信じるだろうと思ったからだと説明される。⁽²⁹⁾しかし、彼が生きる前の時代に、すでにイヴすなわち女という存在は、原罪に関して十分攻撃の対象であった。たとえば、三世紀の教父ティルトウリアヌスはすべての女に向かって、「汝は、汝もまたイヴであることを知らないのか？ 神の判決は、いまなおこの性に対して効力をもっており、したがって女の罪もまたなお存在している。汝は悪魔への入口であり、悪魔の木の誘いに和して、神の法を棄てた最初のものである」と叫んでいる。また、初期の教父ミラノの司教だったアンブロシウスも「男にとって過ちのもとなつたもの、それは女である。男が、女にとって過ちのもとなつたわけではない⁽³⁰⁾」と述べている。

しかし、アウグスティヌスは、女性をそのようには糾弾しない。彼は男と女がなぜ存在するかに関して次のように述べる。「わたしたちは、神の祝福にしたがつて生み、ふやし、地をみたすことが結婚の贈り物であつて、神は、人間の罪以前に肉において性の違いがまったく明白であるような男と女とおつくりになることによつて、この贈り物をそもそものはじめから設けられた」し、男と女は「まったく明らかに異なつた身体の性において区別され、そして、彼らが子供を産出し、生み、ふやし、地をみたすようにつくられた者たちであるのは明瞭である。」⁽³¹⁾すなわち彼は、女は生殖に関する「助け手」として創られたと考えている。⁽³²⁾そして、女性も「理性的被造物」であるとも述べている。⁽³³⁾

また、神の秩序が全き状態でそこからの離脱が悪だと考えられており、女性は罪を犯す原因を創つたと非難されて

いるならば、女性（人間（男性）の欠如体であり、つまり悪に通ずる存在なのかという問題が生ずるが、それに対して男性と女性は、最初からそのものとして神によって創られたとするアウグスティヌスの考えは、復活のときの人間の在り方についても反映されている。「復活のとき女は人間の本源的な形である男の形で復活するという人がいるが」、女性の性は欠陥ではなく、自然本性である。それは、復活のときには懐妊と出産の必要から解放されるようになるであろう。女性の肢体は、かつての使用に適応されるものとはならず、新しい飾りとなり、見る者の情欲をかきたてることはないのである。∴女は、男と同じように神の被造物なのである。」³⁴しかし、夫が妻を支配すべきことは聖書にはつきり書かれているし、当然のことながら彼もそれを認めていた。³⁵すなわちアウグスティヌスは、女性は生殖のための相手として神によって性の形態の違いをもって創られたと考えており、そのための独自の存在として認めていたのであった。

それゆえアウグスティヌスは、他の教父のように女を原罪の元凶として一方的に断罪することがなく、女を生殖のために男を助ける存在として神によって創られたと認めていたといえる。しかし、彼の欲情に関する執拗な記述、そして、女と離れるのを欲しなかったので罪を共有してしまったという原罪に関するアダム的心情の説明、また、叙述のなかに散見される女性へのまなざしなどをみると、彼は女性を生殖のための「助け手」として認めていたというより、女性を男性的な存在と考えたり、その存在を否定したりすることが耐えられないほど、性的対象として女性が好きだったのではないかと思われるのである。³⁶

(4) 人類に伝えられる罪と罰

アウグスティヌスは、自身が肉欲のとりことなつてそれを押さえられなかった経験をもつたがゆえに、それを出発点として、原罪に対する罰の問題を考えた。重要なのは、彼が自分の個人的経験を、人間全体のものとしなした点である。彼は、人間は性衝動を意志によつては押さえられないと考えた。それはなぜかといへば、「その原因は私ではなく『私のうちに宿る罪』である。私はアダムの子であるゆえに、それはより意志的な罪への罰に由来するものだった」と主張したのである。³⁷⁾ しかもこのアダムの犯した罪の結果人間に与えられた罰は、子供を産むことにより、すべての人類に伝えられるとアウグスティヌスは考えた。彼は次のように述べる。「かの結び合わされた一組の男女が彼らに刑罰を付与した神の宣告を受けたとき、最初の人間の中に、女を通じて子孫に継承されてゆくべき人類全体が内包されたのであり、創造されたときではなく、罪を犯したために罰せられたときにあつたものこそが、人間性と成るべきものとして人間性が生み出したところのものである。」³⁸⁾ すなわち、「創世記」において描かれた最初の人間の罪は、それに対する永遠の生命の喪失としての死と「欲情による性器の暴走」という罰の形で、人間の本質として伝えられるものとされたのである。

こうして、ペイゲルスによれば、「アダムが単独でなした任意の意志的行為が、これに続くすべての人間の意志的行為を無効にした。かつては調和があり、完全かつ自由であつた人類は、今やアダムの選択を通じて、可死性と欲望のために荒廃する一方、すべての苦難が、エバとアダムの導入した倫理的かつ靈的悪化の証拠となる。アウグスティヌス以降原罪の遺伝はカトリック教会の公的教義となつている」³⁹⁾ という。

すなわち、最初の人間の犯した罪により、人間世界全体が死と「欲情」という罰を受けることになつてしまった。

それは子供を産むことによって伝えられるので、いつまでも人間は最初の罪の刻印である罰から逃れられないのである。こうしてアダムによって、人間の生きるこの世は、あらゆる苦しみに満ちあふれた世界となってしまったのである。彼は述べる。「人類の最初の起源にかんして、死すべき者のすべての子孫が罰のもとにおかれたことは、わたしたちのこの生^⑩が、かくも大きな悪にみちていることで証明される。」そして彼は、人間社会におけるあらゆる種類の悪をあげたうえで、それらは、「人間のこの世の生からけつしてなくならないものである」とするのである。⑩ そうであればこそ、あの世をめざして、神に徹底的にすることがすすめられるのであった。

アウグスティヌスはこうして、すべての人間の性と生を原罪に関わる罪深いものとしてしまったのであった。

(5) 歴史的背景

このような当時としてもまったく独自の教義をアウグスティヌスが説き、しかもそれが正統なものとして受け入れられていく過程について、ペイゲルスはアウグスティヌスと他の聖職者との論争を紹介しながら詳しく論じているが、ここでは当時の政治的背景を紹介しておきたい。

上述したように、初期のユダヤ人やキリスト教徒が「創世記」に自由の契機を見いだしていたのに対し、アウグスティヌスは、そこに「人間的束縛の物語を見いだした。」^⑪ その変化は、キリスト教が迫害される異教から皇帝の宗教へと立場を変えたことと関連があるという。すなわち、迫害の中で信者を獲得し勢力をのばしていくためには、人々を既成の社会体制から引き離す必要があった。初期にはキリスト教の教えは、家族を捨てるよう呼び掛けることで、当時の社会生活において強固な基盤をなしていた家族集団から自由になることを人々に提示したのであった。しかし、

体制の宗教になれば、このような解釈は適合的ではなくなる。アウグスティヌスの教説は、新しい状況に対応したものであったという。そのとき新しく人間社会の秩序を示すものとして使われたのが、「創世記」におけるアダムとイヴの物語だったのである。それは、アダムとイヴの物語が人間社会の秩序づけの基本的なパラダイムを提供するものであることを皆が認めていたからであった⁽⁴²⁾。

キリスト教会が体制の側にあるならば、なるべく社会の秩序を固定化し、自己の権力を保障するほうがよい。そのため、この世において人間は罰を与えられて苦難に満ちた生を生きなければならず、それに対して徹底的に無力であると説かれたのである。ペイゲルスが、アウグスティヌスと論敵との議論の過程において示すように、教会が正統とすることになるアウグスティヌスの議論は、現代の我々から見ると、非常に非合理で、多くのこじつけを含むものであるし、当時においてもそれに強力な議論で対抗する聖職者がいた。しかし、アウグスティヌスは、言語的な解釈の誤りや曲解⁽⁴³⁾をもいとわず、また、権力者や教会に対する政治工作を行なう⁽⁴⁴⁾などして、最終的に教会の正統な解釈として自らの解釈を認めさせることに成功した。こうしてキリスト教会は、病氣の状態の人間に対し、「これを癒すために唯一可能な霊的治療と規律を提供する」存在となっていくのである。「アダムの墮罪というアウグスティヌスの理論は、かつてはキリスト教徒の周縁のグループのみによつて、もつと単純な形態で信奉されていたにすぎなかったにもかかわらず、皇帝の支援を得たカトリック教会がこれを宣言したにもない、今や西欧の歴史の中心へと移行したのである」⁽⁴⁵⁾。そして、五世紀以降、「アウグスティヌスのセクシュアリティ、政治、人間の本性に関する悲観的見解は、カトリックとプロテスタントの双方の西欧キリスト教に決定的影響を与え、…すべての西欧文化を特徴づけてきた」⁽⁴⁶⁾のであった。

(6) アウグスティヌスの教説の問題点

アウグスティヌスの「欲情」の教説は、単に彼がその欲望に悩んだからとりあげられたというだけでなく、一応、原罪の結果人間は死ななければならなかったという罰と結びついている。死ななければならぬとしたら、「死に誕生が続くように」生殖欲求を起こす必要がある。そこで人間は、罪を犯したあと、「これまで知らなかった動きによって肢体に欲情を覚えた」。そして、「自らの肉の肢体の動物的な動きに恥ずかしさを覚え」た。それは、はじめての性の目覚めに対する恥ずかしさと同時に、神の命令に違反したという恥ずかしきでもあったというのである。⁽⁸⁾人間がこのような状態になることは、いわば死ななければならなかった人間を存続させるための神の知恵として考えることもできたであろう。事実、アウグスティヌスと論争して敗北することになるユリアヌスは、「神は身体を創造し、性を区別し、生殖器を造り、身体が結びつけられるように情動を付与し、精子に力を与え、精子の神秘的本性に働きかけた。そして神はわるいものを何も造らなかった。」と述べたという。⁽⁹⁾ユリアヌスは、アウグスティヌスが性的不節制と欲望それ自体を混同していると考えたが、アウグスティヌスは、「生殖器官のこの悪魔的な興奮はすべての人々に生じ、「恐ろしいばかりに制御不可能」であると考えた。彼は結婚にも「肉欲や呪うべき切望の底無しの泥沼」をみて、もしも教会による結婚における拘束がなければ、「人々は、まるで犬のように見境なく性交に走っただろう」とまで言っていたという。⁽¹⁰⁾

このように非常に特異なアウグスティヌスの教説であるが、原罪に対する罰がこのように考えられたことの問題は、⁽¹¹⁾「欲情による性器の暴走」が、「罪」ではなく、「罰」として説かれたことにある。「罪」とは、ある行為を「するな」と禁止され、それをしてしまうことであるが、「罰」とは、禁止された行為を行なったことにより、それに対する報い

として、ある行為を行なうことを強制されることである。すなわち、〈欲情による性器の暴走〉は、「それをしてはいけない」と禁止された行為なのではなく、神の命令に背いた（＝罪）から、それをすることを強制された行為である。と、アウグスティヌスは説いたことになる。男性器の暴走は、人間が生きる間に常に行なうように強制された罰としての行為なのである！ これは神から与えられた罰であるから、誰も止められない。男性自身に責任があるわけでもない。男性は恒常的にそれによって苦しむべきものとされたのである。

アウグスティヌスは、〈欲情による性器の暴走〉という罰の苦しさについて多くを語るが、その暴走の対象としての女性については何の言及もない。暴走する男性器の影響を受ける女性はどうなるのだろうか。もともと女が原罪の主犯なのだから仕方がない。暴走の結果としての出産も、神が与えた罰なのだから。また、この世において性器の暴走を誘発するのも女なのだから、とでもいうのであろうか。⁵¹ こうして、「創世記」においては単に蛇・女・罪・出産だけであつた女性に関わる悪の要素に、性と「欲情」が付け加えられた。しかも、男性器の暴走が恒常的に起こることが神の命令となることで、その暴走の対象たる女性は、それを甘受しなければならなくなつたのである。

アウグスティヌスは、そもそも聖書に書かれている、女性が劣っており悪に近いといつた考え方は前提としていた。この教説は、男と女は個々の存在として対峙するとき非対等であつて、女は男に服従すべきだとする家父長制の考え方につながる。さらに重大なのは、アウグスティヌスが、「創世記」にある神が与えた労働や出産という罰により苦しいものとなつた生に加え、男女を結ぶ性そのものも、「欲情」と男性器の暴走を「罰」として規定することで、暗く否定すべきものにしてしまったことであろう。彼自身は女性を他の教父ほど攻撃しなかったが、性に関わる「欲情」を罰とすることで、結局男女の性関係は否定されるべきものになつたのであつた。これが教会の教説において引き継がれることで、原罪の原因をつくつた女性は永遠におとしめられ、また、その結果としての子供も、永遠に罪を背負う

ものとして否定されていくのである。すなわち、彼の教説によつて、もともと罪の結果であるこの世の生活において、人間の生命に関わる性と生の営み全体がすべて否定されることになったのである。しかもその罪はのちの人類に永遠に引き継がれる。こうして、この世における人間の生は、母の胎内に宿る前から死ぬときまで、最初の人間の犯した罪とその結果の罰に覆われた暗いものとなってしまった。それを導いた女の罪は重い。そしてここから、女の性に対するあらゆる攻撃が始まるのである。

このように、直接的な根拠を聖書にもたないアウグスティヌスの驚くほど男性中心的で男性に都合のよいこの教説は、限りなく性への傾向性をもつものであった。おそらく彼は、男性として、性を限りなく好み、性が彼の人生にとって非常に重要なものだったのであらう。彼は性の「欲情」を否定するという自分の問題を教説の問題として考え、「欲情」を罰として規定した。彼の考え方は、男女間をつなぐ性（セックス）をすべての問題の基本だと考える性至上主義であり、また、男女の区別（セックス）において、男性の立場のみから性を考えた男性至上主義でもあった。そうした二重の意味から、アウグスティヌスは究極の意味においてのセクシスト（sexist）だったといえるだらう。しかもそれは、性を悪のもととするという、マイナスの意味での性至上主義だった。そしてその否定すべき頂点に女が位置付けられるようになっていくということなのである。⁽³²⁾

(7) その後の展開

キリスト教の教説においては、アウグスティヌスの性に対する否定的な教説がパウロの肉に対する嫌悪とあわさり、ここから悪魔・女・肉体・性・欲情・罪・出産という連鎖が限りなく拡大していくことになる。そして、肉体や性に

関する罪と女性をおとしめ抑圧する言説が歴史的につくられていった。教会の言説をつくるのが男であり、彼らに禁欲が求められたがゆえに、よい性に対するさまざまな幻想や妄想などに基づく言説が加えられていくことになったのである。中世においては、「肉と身体とが魔的なものとされ、放蕩の場と同一視されて罪を生みだす中心とみなされるにおよび、身体からはあらゆる尊厳が奪いさられることになるのである。」⁵³そして、「女性は長いあいだ、女嫌いの神学者と欲求不満の聖職者によって、イヴの娘だと非難され、男を誘惑するものの姿で表象されてきた。女性たちの生涯の主な目的は、警戒心のない男たちを誘惑して、かれらを悪魔に引き渡すことにある」⁵⁴とされてきたのである。このようなパラダイムにおいては、結婚も罪から逃れられなかった。結婚は、性行為に関する罪、すなわち欲情に刻印されたものだからである。夫婦間の性行為も姦淫に変容することがあり、また、「両親の結合は肉欲〔性的欲動〕なしにはなされないゆえに、子供の懐胎も罪なしにはなされない」とされた。⁵⁵

ルIIゴフによれば、このような肉の罪に関わる教説の集大成が、一〇五〇年頃から一二一五年まで教会において行なわれたグレゴリウス改革と呼ばれるものである。ここでは、俗人に対する教会の独立性が制度化され、その違いを示すものとして、セクシュアリティが使われた。俗人には結婚が、聖職者には処女性と独身・禁欲が割り振られ、俗人は結婚のなかに閉じこめられた。解消不能な一夫一婦制という結婚についての教会によるモデルが勝利して、一二世紀末には結婚は教会法に属するものとなり、一三世紀には教会で結婚式をあげるのが普通のやり方になった。そして、「結婚は、神がじきじきに地上の楽園に制度化したものであり、…子孫を産むこと、姦淫を避けること、秘蹟による恩寵を授けることという三つの機能」をもつものとなった。⁵⁷すなわち、教会が認めた結婚だけが、罪から免れられるということになったのである。それは、家を基本とし父が重要な役割をもっていた結婚から、教会の司祭が重要な役割を演ずる結婚への移行をも意味した。結婚において、「夫は、統制し、扶養し、教化し、矯正するという役割を担

う。…こうして、聖職者たちの言説は、夫婦という概念を称揚し、そのイデオロギーを確立すると同時に、（夫婦の間に）不平等というくさびをしっかりと打ち込んだのである。⁽³⁸⁾

また、このころまでは実際面では寛容に扱われていた同性愛が、「ソドミー」という肉に関するさまざまな罪の概念にまとめられ、異端の罪で打倒の対象となっていく。最後に、肉の罪は「淫蕩」という名称を与えられ、統一化された。⁽³⁹⁾ こうして、教会は人間の性と生に関する支配権を確立していったのである。

教会のこのような教説は、現代に至るまでの歴史を通じて、女性という存在を規定し（たとえば女性には理性的でない、感情を統制できない、肉体の罪を犯す）、女性の行動規範となり（たとえば女性には人に教えてはいけない、外出してはいけない、慎ましくあれ）、男女関係の規範を作り（女性は男性に従うべきだ）、そして女性の社会的地位を規定する（女性に社会的政治的権利が認められない）など、すべての領域にわたって、形を変えながら、女性を抑圧する言説や制度の根幹となってきた。⁽⁴⁰⁾ 特に教会が勢力を確立した中世以降、そのような教説は、教会と国家の法によって裏書きされ、制度として女性への抑圧が確立していくことになったのである。⁽⁴¹⁾

以上見たように、キリスト教圏においては、現代に至るまで「創世記」に発する教会の教説が、社会や文化における男女関係の原イメージと、性と生に関する言説を提供してきた。それは、男性の女性に対する根源的支配を正当化する「神による家父長制」という考えと、男女の性や生を罪と関連させて女性を否定する考え方である。そこからつくられた女性の抑圧状態に対して、決定的な批判として提出されたのが、「ジェンダー」という概念であることは前述した。「ジェンダー」は神のつくった家父長制を解体し、アウグスティヌスがとも批判した人間の自由意志によって、人間が性と生に関する秩序を創ろうとする概念である。近代社会は基本的にこの自由な意志による秩序形成をめ

ざしてきたはずであったが、性と生に関わる男女の関係についてはそれがなされてこなかった。おそらくそれは、性と生に関する事項が基本的に教会の管轄とされ続けてきたことと関連があるだろう。男女関係の原イメージは、一貫してここで述べたような「創世記」の記述に縛られてきたのであった。それでは次に、このような教会の教説に対し、キリスト教の神から完全に自由に男女の関係と生の問題を構想したホッブズの議論がどのようなものだったのかについてみていくことにする。

四、ホッブズにおける生の問題

(1) 言葉の使用と宗教的教説

これまでみたように、人間の生についてのキリスト教の教説は、人間が神への服従によって「エデンの楽園」で永遠に生きるということを出発点としていた。そして、それを喪失したこの世での生は、罪にまみれた真つ暗なものとして描かれたのであった。それに対してホッブズは、人間がこの世において自己の能力によって生きるということを、議論の出発点とした。そこでの生は、自己の生命の保存をめざすものである。人間が裸一貫で、誰にも頼らずに生きていこうとするとき、人間には自己の能力以外頼るものがない。それゆえ彼の議論は、人間の能力の吟味から始まる。それでは、ホッブズが人間の能力をどのように論じたかをみていこう。

まずホッブズは、人間能力の基本は五感であるとする。その他の能力は、あとから学びや勤勉さにより獲得したものである。それらはすべて言葉や話術の発明によるものであり、言語の使用によって、人間は他の生物より優れたものになったと論じられる。¹それゆえ彼は、言語の発明が、人間の思考に関わる発明のなかでもっとも貴重で有益であっ

たと述べる。言語を使用することで、人間は心理的思考を言語化し、思考の連なりを言葉の連なりに換える。そうすることで、記憶することができるようになるのである。

こうした言語の使用によりもたらされる利点として、ホップズは四つのことをあげている。第一は、現在や将来の事象についての、原因や効果などについての思考を記録すること。第二は、自分の得た知識を交換して教えあうこと。第三は、意志や目的を開示することで相互扶助ができるようにすること。第四は、言葉によって楽しむことである。しかし彼は、これらそれぞれに対して、言葉が乱用されたときの問題点をもあげているのである。第一は、自分の考えを記録するときの言葉の意味の不統一や、考えもしなかったことを記録することで、自分たち自身を欺いてしまうこと。第二は、言葉を隠喩的に使うことで、本来の意味とは異なることを指し示し、他人を欺いてしまうこと。第三は、自分の本当の意志とは異なることを言葉によって宣言してしまうこと。第四は、言葉により他人を傷つけることである。人間が言葉を乱用するという能力をもっているのは、他の動物が敵を傷つけるためにさまざまな能力をもっているのと同様なのだ。ホップズは述べている。それゆえ彼は、言葉は人間にとってもっとも重要なものでもあるが、その使用法によっては、さまざまな問題が起り得るというのである。

それでは、人間が言葉を使用するときにはどのような注意が必要なのであろうか。彼はまず、自分が使う言葉の意味を正確に知る、すなわち定義を明確に行なうことが必要だと述べる。そして、それを順序よく並べる必要がある。それをホップズは、幾何学における手続きになぞらえて説明している。このように、思考が言語化されるとき、まず言葉の定義を行ない、それらを連結して結論に至ることで知識が得られる。ホップズはそのような手続きを「科学」と呼んでいる。彼は、基本的に人間は肉体も精神も同じ程度のものとして作られたが、言葉に関する「科学」と呼ばれる技術に関しては例外であると考えた。その技術は少数の人がもつだけである。すなわち、多くの人間は、物事を

理解するとき、論理的な推論による科学的手続きにそって思考するということができない。

科学的手続きによる論理的推論をすすめることができないとどうなるのであろうか。そこには「誤り (Error)」が生ずる。これは実際、「誤り」というより「意味が通らな⁽²⁾ (Absurdity)」もしくは非論理的言語という方が適切だとホッブズは論ずる。たとえば「Immaterial Substance (非物質的実体)⁽³⁾」などがその例である。すなわち、言葉の定義を明確にしなかったり、それらのつながりを確実なものとしな⁽⁴⁾いような非科学的推論をすると、結局は意味のある明確な結論に到達することができない。そうすると結局は、自分が対象とした事象を明確に理解できないことになるのである。そのような無知から、見えないもの、理解できないことに対する恐怖が生ずる。そして、そこから人々の心のなかに幻想 (Fancy) が生じ、そのなかにさまざま⁽¹⁾な「神」が作られていくのだ。ホッブズは、これこそが宗教と呼ばれるものの自然的な「種」なのだ⁽¹⁾と述べている。

それに対し、ホッブズ自身の「神」は科学的手続きの文脈で定義される。人間が自然の実体の原因について、自らの思考を言語化し、言葉の定義を明確にしながら思考をすすめていくとき、最後に人間がどうしても理解できない事象につきあたる。すなわち、最初で永遠の、すべてのものの原因たるものであつて、「第一動因 (First Mover)⁽⁵⁾」と呼ばれるものである。ホッブズは、それを「神 (God)」と呼ぶのだという。すなわち、ホッブズにとつて「神」とは、人間がそれ以上探求できない存在を意味するのである。

こうして科学的推論のできない人は、自分が理解できないことについて恐怖を抱き、それを理解するために他人の助言や権威に頼ることになる。つまり人々の心のなかに芽生えた「この宗教の種に、幾人かの人が栄養を与え、衣を着せ、法という形に作り上げようとしてきた。そしてさらに、自分たちの発明、将来起こるであろう出来事の原因についての意見を付け加えようとしてきた。それによって、彼らは、他の人を支配することが最もよくできるように、

そして自分たちの権力を最大限発揮できるようにと考えたのである。⁽⁶⁾すなわち宗教者は、人々の心のなかにある「神」を希求する「種」を利用して、さまざまな意味の通らない概念（たとえば三位一体や化体説）や儀式（たとえば悪魔払いや聖なる水）を発明してきたというのである。すなわち、ホップズが述べた言葉の使用における問題点を利用して、言語による操作が行なわれてきたということであろう。

これまで述べた女性をめぐるキリスト教の教説は、まさに言葉によって作られる非合理的な言説の代表的な例といつてよいだろう。女性に関しては、「エデンの楽園」で犯された神の命令に対する違反行為に対する批判の教説が限りなく拡大されていき、それが現代にまで影響を及ぼすことになったのである。しかし、なぜこのように女性が悪の頂点に位置付けられるようになったのかといえば、「永遠の生命」を喪失する原因をつくったからであった。人間の原罪による永遠の生命の喪失は、キリスト教の教義の基礎をなしており、この世における人間の性と生はすべてその罪の影に覆われ、人間はこの世で永遠の罪を引き継いで、苦しい生を生きなければならないと説かれたのである。すなわち、女性に関わる言説はキリスト教の根本的な教義である生をどう考えるかと関連している。上述したように、アウグスティヌスに代表されるキリスト教の教説においては、人間のこの世における生は否定され、自然的な死のあとにくる「神の国」における生だけが希求されるのである。ホップズは、このようなキリスト教の言説を問題とし、解体しようとした。それでは、次に、女性についての叙述も含め、ホップズの生についての議論がどのようなものだったかをみていきたい。

(2) キリスト教の言説の解体と「原罪」解釈

リチャード・タックによれば、ホッブズは『リヴァイアサン』において、『法学大綱』および『市民論』と比べ、宗教に関して非常に異なる見解を打ち出したという。『市民論』においても自然宗教について論じ、また主権者が宗教的畏怖の念の表現方法を決定する人物として考えられていたのだが、そこでは、依然としてキリスト教に特別な役割が与えられ、主権者は使徒的教会の正統性を保証する義務があるとされていた。しかし、『リヴァイアサン』においては、キリスト教は、古代の他の宗教と同列の扱いを受けることになった。しかも、主権者が聖書を解釈し、聖職者に配慮せず教義を決定できるとされた。すなわち主権者が、他の世俗的事項と同様に、国家の宗教の内容をも決定することになったのである。⁽⁷⁾ タックによれば、主権者が宗教の解释权をも持つべきだとホッブズが考えたのは、世俗における人間相互の関係においても、魂の領域においても、人間を恐怖から解放するためだったという。⁽⁸⁾ そしてホッブズは、新しい教義の解釈を提案している。特に重要なのが、死後の生についての解釈である。

アウグスティヌスの原罪解釈に関して述べたように、キリスト教においては、死と死後の生、そして永遠の生命と死の解釈が、もつとも重要な教義の内容であった。それに関しては、アウグスティヌスの著作においても多くをさいて論じられていた。しかしそれについて本稿で論じなかったのは、その内容が信仰の問題であり、説明することが困難であるからだ。ホッブズは、言葉の明確な定義に基づく論理的な推論ができないと「誤り (Error)」つまり非論理的言語が生ずると述べたのだが、キリスト教の死に関する教義は、まさにそれにあたるところが、その非論理的言語に基づく教義こそ、人々を捉え、死への恐怖を与えてきたものだったのである。ホッブズはそれを解体しようとした。タックによれば、宗教論が書かれている第三部および第四部こそ、ホッブズが『リヴァイアサン』を書いた

主要な目的といえるほどのだとい⁽⁹⁾う。

第三部および第四部において、ホッブズは、人々を「誤らせて」きたさまざまな概念について論駁している。特にキリスト教の教義において重要な内容であった魂と肉体の問題、死と煉獄の問題、悪魔の問題などについてである。ここでは、魂の物質性、死後の世界の世俗性、罪を犯した人に永遠の劫火はないことなどの解釈に多くの努力が払われている。すなわち、キリスト教の言説を解体することで、この世の生から死後の世界への恐怖を取り除くというのが、ホッブズのめざしたところだったのである。

キリスト教の言説を解体するというホッブズの立場からすれば、『リヴァイアサン』のほとんど半分をしめる第三部、第四部において、キリスト教の教義の根本をなす原罪についての叙述が驚くほど少ないのも当然であろう。『リヴァイアサン』を通じて原罪の全体像についての説明は、数箇所にはしか見つからない。

ホッブズの原罪解釈は次のようなものである。「神がアダムを永遠に生きる存在として創造したが、それは、神の命令に背かないという条件付であった。永遠の生は人間の本性の本質なのではなく、生命の木のおかげなのであった。それを彼は罪を犯さないかぎり自由に食べることができた。」⁽¹⁰⁾（神は）アダムを支配し、アダムに対し、善悪を知る木から離れているように命令したのだ。その命令にアダムが従わないで、その実を味わい、神のようになろうとして、善と悪について、彼の創造者の命令によつてではなく、自分自身の感覚によつて判断したので、彼に対する罰として、神が最初にアダムを創造したときの、永遠の生命という状態が失われた。」⁽¹¹⁾すなわち「罪を犯したあと彼は楽園を追放され、それ以後生命の木を食べて永遠に生きないようにされた。」⁽¹²⁾ホッブズは、『創世記』の原罪の記述を、人間が神の命令に従い永遠の生命を享受する楽園の状態と、そこから追放され、いずれは死ぬ者として自分の知恵で生きていかなければいけなくなった状態の対比として描いている。すなわち、神の命令に違反するという罪に対して、神は人

間に樂園からの追放という処分を与えた。これがホッブズの「原罪」解釈である。その処分の結果として、人間は生命の実を食べることができなくなったので、永遠に生命を持続させることができなくなったというのである。

ここでは、人間が罪を犯す原因をつくったとされてきた女の話も、神が罰として人間に与えたとされてきた労働や出産の苦しさも、言及されていない。単純にいつてしまえば、原罪の話は、人間が単に神に従属し永遠の生命を享受していた状態から、知恵を得ることによって永遠の生命をあきらめ、自分たちで生きなければならなくなった状態への変化として述べられているのである。それが人間がおかれたこの世の状態なのである。そして、アウグスティヌスにおいて人間の本質とされた死は、追放の結果人間にもたらされたものと説明されるのである。

ホッブズの説明のなかでは、キリスト教の原罪解釈の教説において主要な批判の対象となったイヴ又は女は、アダムとともに罪を犯した存在として、単に名前が言及されるだけである。彼の議論は、キリスト教の歴史のなかで作り上げられてきた原罪に発する女性にまつわるさまざまな否定的言説からまったく自由である。すなわち、ホッブズにおいては、女性が原罪の主犯であるとして非難されることもないし、女性の肉体が罪と関連させて忌避されることもないし、それゆえ女性に関わる性や、聖書には神が罰として与えたように書かれている出産さえ、まったく述べられないことがない。性や生に関して、何ら否定的言説の衣が着せられていないのである。はじめに述べたように、この原罪の物語が、一九五〇年代まで歴史的なものだと考えられ、そのことにより女性や人間の生が規定されてきたことを考えると、ホッブズの先進性、もしくは論証できることのみに依拠するという、彼の徹底した論理性には驚かざるをえない。

しかし、原罪解釈においては、宗教における言説の解体がめざされていたのであるから、このような議論のすま方は論理的には当然といえよう。それではいわば樂園から追放されて、この世で自分だけを頼りに生きなければなら

なくなった人間の「自然状態」において、男と女はどのような状態として描かれているのであろうか。

(3) 「自然状態」における男と女

タックによれば、「ホッブズは、その全著作を通じて、恵み深い神という従来の概念はどんな哲学的探索にも適切でないとして、断固として否定していた¹³⁾」という。そして、特に宗教的言説により引き起こされる紛争を解決するために、その言説を解体しようとした。上に見たような原罪解釈は、その表れとして考えられよう。彼が哲学的考察の基礎においたのは、人間にとって唯一実体のある欲望としての、自己を死から守るという欲望だった。そのようなホッブズの態度からみると、キリスト教の言説において、際限なくおとしめられていった女性という存在に言及しないというのは理解できることである。しかし、実体を重視した彼が、この世の人間を論ずる議論において、実体として異なる女性と男性を異なるように扱うことは、あつても不思議ではない。実際、現代の女性と男性をめぐる平等の議論でもっとも困難なのは、この実体の違いをどのように扱うかだからである。

人間の「自然状態」と国家の設立に関して、ホッブズは主として『法学大綱』『市民論』そして『リヴァイアサン』において論じている。男性と女性に関わる議論は、三作のなかでの扱いが少しずつ違っており、『リヴァイアサン』では、彼の論点が絞られたためか、かなり切り落とされしまったという感じが強い。そこで、この三作にわたって、女性に関わる彼の議論をみていきたいと思います。

従来、人間に関して論じるさまざまな議論において、「人間 (man)」という語が、男性だけを意味してきたことは、フェミニストたちの批判の対象となってきたが、ホッブズの場合はどうなのであろうか。まず「自然状態」に男と女

がどのように登場するかである。ホップズが「自然状態」における人間の性別に関して述べることは非常に少ないが、彼は『法学大綱』において、「過去にもそうであつたように、今でも突然男と女に創られて、誓約も従属もない自然状態における人間を考えてみよう」⁽¹⁵⁾と述べている。すなわち「自然状態」における人間は、男性と女性の双方を意味するものと考えられているのである。これは、「創世記」第一章を参照しているとも考えられるが、彼らがどのように存在することになったのか、誰が創つたかへの明らかな言及がない。また彼は『市民論』において、「自然状態にもう一度戻つて、あたかも人々が地中から茸のようにあらわれ、相互に何の義務もなく成長したような状態をみてみる」⁽¹⁵⁾と述べる。すなわち彼は、神による創造に関わりのないかたちで、男性と女性としての人間を登場させようとしていたかのように見える。実体に基づく考察が彼の基本であつたから、人間には男性と女性がいるということとは、あたりまえのことだったのであろう。しかし、なぜそのような二種類の人間が存在することになったのかは、論理的に証明できない事柄である。キリスト教の神でないことは確かであるが、彼の定義によってもいわば「神」の領域なので、このような曖昧な表現になったのかもしれない。

ホップズは、「自然状態」における人間に関して、「自然は」人間を心身の能力において平等に創り、「自然の本性上平等であるために、すべての大人は、相互に対等な関係にあると考えるべきである」⁽¹⁷⁾と述べている。そのように述べられた人間において、男性と女性を比較した場合、どうなるのであろうか。これに関するホップズの記述は明確である。男女の能力に関して、「自然的な力の不平等性は非常に小さい」⁽¹⁸⁾と彼は言う。同様に『リヴァイアサン』においても、「強さや深慮において」男性と女性との間に決定的な違いはないと述べられている。それゆえ、ホップズが「自然状態」の人間の平等性をいうとき、それは男性と女性との双方に関して述べているのだといふことができる。また、理性を使えない人間の羅列なかに女性が入っていないことから、女性も理性を使える存在であるとみなしていたと推

測できる。^⑱

このように「自然状態」においては、女性も男性も対等な人間として生きることになるのだが、人間一般と異なり、この両者には、他の人間関係とは異なる結びつきが生じ得る。それが性関係である。ホップズは、「自然状態」においては、両性相互が互いに向かう性向をもっていると述べる。そこでは、統一的な国家法がなく、「所有」という概念が存在し得ない。それゆえ、当然「全てのものが共有されたので、その理由により、全ての性的結合も許された」ということになる。すなわち、「単なる自然の状態においては、婚姻の法がなく、^⑲誰と性関係をもってもかまわないという状態なのである。ホップズは直接言及していないが、このような自由な性関係が成立することを当然としているということは、男女間の性的欲望が存在することは当然であると考えていたであろう。ホップズの基本的立場として、「人間の欲望は、…それ自体罪ではない。そしてそこから生じる行為も、それらを禁じる法を知るまでは罪にはならない」としているのであるから。誰とどのような性関係をもとうが、「自然状態」においてはすべてが認められるのである。^⑳

「自然状態」は、神による縛りも国家法による制度的縛りもなく人間が生きている状態であるから、男女の性関係は、一時的で永続性のないものである。しかし当然、性関係の結果として子供が生きている状態であるから、子供の出生ということこそが、「リヴァイアサン」創出のための第一歩となるのであるが、そこでもホップズは、「性として優れているから母でなく父が子供に対する主人となるという主張には根拠がない」と述べ、^㉑最初の権力は母権だったと主張する。^㉒すなわちホップズは、「自然状態」において、人間にはそれぞれ独立して対等な男女がいて、相互に惹かれあい、性関係を持ち、子供が生まれるという営みを、罪とは何の関わりもない当然のこととして記述したのである。これは当然、肉体や性を卑しめ、おとしめ、そこから人間の生の否定や女性に対する攻撃につなげていった教会の教説に対する反論となる。 「自然状態」における人間は、神の言葉の届かないこの世で、国家法の縛りもなく、欲望にもとづき生きて

いる。そこでは、男はもちろん、女にも何の抑圧もない。さらに女は、子供に対して原初的な権力をもつてさえいるのだ。ホップズは実体に基づく分析によって、そう論じたのであった。

(4) 人間の生命の存続

キリスト教の教義が死を重要な問題としており、またそれを解体しようとするホップズが死を主要な論点としたのは当然であるが、人間がこの世で生きぬくことを主要命題としたホップズにおいても、生命の永遠性という問題は『リヴァイアサン』を通じて考察の基調をなしており、ホップズもまた、人間個人の自己保存だけでなく、キリスト教とは別の形で生命の永遠性の問題を考えようとしたと思われる。それはすなわち、死の対称としての生の問題である。ここでは『リヴァイアサン』の宗教論の隠れた論点として、人間の生命の永遠性という問題を考えてみたい。

しばしばホップズは、死後の生や煉獄を論ずる議論のなかで、天国や原罪を犯す前の状態を回復した後の人間について、イエスの言を引いて、人間は結婚もせず飲食もしないといっている。そして、「もしアダムとイヴが罪を犯さなかったら、地上で永遠に、それぞれの人間として生きてであろう」と述べる。⁽²⁶⁾つまり人間が罪を免れている状態においては、男女の性関係は成立せず、個々の人間として、永遠に生きるというのである。そこで性関係がなく子供が生まれないのは当然である。なぜなら、もし永遠に生きる彼らが子供を産み続けると、地上はすぐに満員になってしまいうだらうというのが、ホップズの見解である。ホップズのこの見解が、特殊な死の概念と結び付けられていたアウグスティヌスの樂園に関する記述と対立することは明瞭であろう。

なぜ樂園を追放された人間が結婚をする、つまり性関係を成立させるかについて、ホップズは次のように言っている。

る。「アダムが残したこの世の子供たちは、結婚をする。すなわち、墮落して絶えまなく子供を産み続ける。それは、人類という種の不死性であって、人間の個々の人格における不死性ではない。」つまりホップズは、個々の人間は永遠の生命を失い死ぬべき運命になってしまったが、そのかわりにこの世で結婚をし、子供を産む。それによって、人類という形で生命をつないでいくのだと論じたのである。

ホップズは、原罪の教説を、単にそれを犯すことによって知恵を得た代わりに永遠の生命を失ったという点のみに極小化した。だからこそ人間は、この世で一生懸命生きて、個としては失った生命を、類としてつないでいかなければならない。自己保存は、結局は類としての生命の永遠性につながるのだ。アウグスティヌスの原罪解釈においては、楽園における罪によって、この世の生がすべて罰として考えられ、人間は人類として永遠の罪を背負って生きなければならなかった。人間が子供に引き継ぐのは永遠の罪なのであった。このようなこの世の生を否定するからこそ、自己の生命を維持するための食欲も、類を維持するための性欲も否定され、神の国だけが希求されることになる。ホップズも神に対する命令違反という原罪に対する罰として人間にもたらされた「死と悲惨さ」²⁸をあげているが、そうしたこの世において生きようとする人間がいかにしてそれを可能にするかについて考察したのが、『リヴァイアサン』であつたといえるだろう。個々の人間はこの世のつらい生を引き受けて、欲望に忠実に懸命に生き、結婚して子供を産み、生命を引き継ぐことで、人間という種の永遠性を引き継ぐのである。そして、それを保障するのが主権による国家「リヴァイアサン」なのであつた。

(5) 「高慢な者の王」としての「リヴァイアサン」

ホップズの主著『リヴァイアサン』の題名は、ホップズが自ら第二章で述べているように、聖書の「ヨブ記」第四章の怪物からとったとされ、通常は「ワニ」を意味するとされている。⁽²⁹⁾しかし、怪物「レビアタン（リヴァイアサン）」は、聖書の数箇所に出現する。⁽³⁰⁾そして、それぞれの箇所において、さまざまな怪物を意味するものとされている。基本的には海の怪物なのだが、バルバロ訳『聖書』の「ヨブ記」第三章八に以下のような注がある。「フェニキアの伝説では世の始めにあった怪物の名である。黙示録（12・3）の竜は神に対する悪の力の抵抗の象徴であるが、この竜とレビアタンの間には似通ったところがある」。⁽³¹⁾「イザヤ書」第二十七章一にも、「主は、固く大きく強い剣で罰し、蛇行するへびレビアタン、くねるへびレビアタンと、海の竜を殺される」と書かれている。そして新約聖書「ヨハネの黙示録」第二章には「大きな竜、すなわち、悪魔またはサタンと呼ばれ、全世界を迷わすあの昔のへび」とあり、「竜・悪魔・蛇」はひとまとめにして書かれている。ここからみると、「レビアタン（リヴァイアサン）」は、聖書において、単なる「ワニ」以上の存在であることは明白であろう。「レビアタン」は原罪を引き起こしたあの蛇であり、それは悪の象徴である竜・悪魔とつながる存在なのであるから。

実際、その著作において悪魔に関して多く論じたアウグスティヌスは、「創世記注解」の悪魔に関する議論のなかで、「レビヤタン」を悪魔として名指ししている。⁽³²⁾そして、彼によれば、悪魔のもつとも顕著な悪徳は「高慢」であった。ホップズは、『リヴァイアサン』第二章の終わりの部分で、「リヴァイアサン」に関して次のように述べている。（傍線は筆者による）

「これまで私は、人間の性質（その高慢と他の情念が、彼を政府に従うよう強いるのであるが）を、統治者の偉大な力とともに示してきた。そして統治者を、「ヨブ記」の第四章の最後の二節にある「リヴァイアサン」に比した。そこでは、神は「リヴァイアサン」の偉大な力を提示して、彼を高慢な者の王と呼んでいる。神は次のように述べる。地上には彼と比べられるものは何もない。彼は恐れを知らぬものとしてつくられた。彼は高みにあるすべてのものを見下す。そして彼は、すべての高慢の子たちの王である。」（*There is nothing on earth, to be compared with him. He is made so as not to be afraid. Hee seeth every high thing below him; and is King of all the children of pride.*）」

そのうえでホップズは、「リヴァイアサン」は、地上の他のすべての被造物と同様、死すべきもので、腐敗するし、天上には彼が恐れるべき存在があり、従うべき法があると述べるのである。⁽³³⁾

ホップズがアウグスティヌスの「レビヤタン」に関する記述から想を得たかどうかはわからないが、キリスト教世界においては、「高慢な者の王」というこの文章のもつ含意は明らかであろう。実際、アウグスティヌスの悪魔に関する叙述のなかに、「人間が神にしたがって生きず、人間にしたがって生きるやいなや、かれはサタンに似た者となるのである」⁽³⁵⁾とあり、悪魔に従う悪しき人々の状態は、「この頭の身体である悪しき人々」ともいわれている。⁽³⁶⁾ あたかも『リヴァイアサン』のあの有名な口絵を連想させる物言いである。

アウグスティヌスに代表されるキリスト教の教説は、原罪の記述をもとに、この世の性と生を完全に否定する言説を作り上げ、神の国の幸福へと人々を導こうとした。しかしホップズによれば、そのような言説こそが、この世における紛争のもとなのであった。それに対してホップズは、この世におけるつらい生の現実を引き受け、紛争を押さえ

こむことで生きていくことが重要だと考えた。『リヴァイアサン』という名の国家を彼が示したのは、神の名のもとにこの世の悲惨と死の危険がもたらされるよりも、悪魔の王のもとに結集してでも、この世の生を生き延びようという、ホッブズのメッセージだったのではあるまいか。

キリスト教の言説は、神の言葉によつて創られた完全なる秩序において生きるべきだった人間が、神の命令に違反することで、死ぬために生きなければならなくなったこの世の生を全て否定した。この世は悪に満ちあふれ、人間が生きるために必要な食欲や性欲という欲望も、生きるために必要なものを生み出す労働も、そして人類を存続させるための出産も、すべてが罪と結びつけて考えられたのであった。そのうえで、神の国において人間が永遠に生きることを希求した。それに対してホッブズは、神の言葉が作り出す混乱を見つめ、この世の死と悲惨さという現実をあくまでも引き受けようとした。そして、実体をもつ人間の欲望を出発点として秩序を構築しようとした。そこで重視されたのは、現に生きている人間が生きるということである。そのために、悪魔の王であり、死すべき神であれ、完全な合一的秩序を持つ「リヴァイアサン」を構想したのである。マイケル・オークショットは、『リヴァイアサン』を、「われわれの言語と文明が生んだ文学の一傑作」と評価し、ホッブズは人間的生に関する中世キリスト教文明の古い神話を相続し、人間の生に関して、古い神話とは異なる極を強調したのだと述べている⁽³⁷⁾。すなわち『リヴァイアサン』は、人間の生と死に関して、神の秩序と対極の秩序をこの世に創り出そうとする試みだったのである。

キリスト教の神の秩序において、女性に蛇とともに悪魔の仲間とされ、人間世界における全ての悪の原点として、限りなくおとしめられた。そして、教会の言説が現実の世界をも支配することで、現実の国家においても女性をめぐる家父長制支配という体制がつくられていったのである。それに対して実体を重視するホッブズの「自然状態」にお

ける議論においては、人間の生はあるがままに肯定され、神の命令からも、国家法からも自由な人間は、欲望のまま生きた。そこでは女性も何の抑圧も受けず、その自然の有り様を肯定されたのである。そこからホッブズがどのような国家を構想したのかは、次の問題となろう。このように西洋キリスト教圏においては、女性は、人間の生と死というキリスト教の大きな神話のなかに組み入れられ、その神話のもとで社会が構成され、女性はその中で生きなければならなかった。こうしてみると、キリスト教圏における女性は、現実の国家における家父長制からの解放と同時に、神の秩序における家父長制からも解放されなければならないという課題を負っている。「ジェンダー」という武器を手に入れたとしても、それは何と困難な作業なのであろうか。そして、神を殺したあとには、性と生に関してどのような秩序が可能なのであろうか。

注

一、はじめに

- (1) ジャン・ボッテロ「最初のカップル、アダムとイヴ」『愛とセクシュアリテの歴史』（新曜社、一九八八）一〇〇頁。
- (2) イレイン・ペイゲルス『アダムとエバと蛇』（ヨルダン社、一九九三年）二三頁。
- (3) 中村敏子「政治思想史から見た「ジェンダー」の意味」『創文』五三一号（創文社、二〇一〇年六月）参照。

二、「創世記」の記述とその解釈

- (1) 以下すべて聖書からの引用は、フェデリコ・バルバロ訳『聖書』（講談社、一九八〇年）による。
- (2) バルバロの注によれば、イヴの語源はシュメール語のエメであり、母を意味するという。アウグスティヌスは、イヴを「命」の意

味に解釈している。「創世記注解(2)」『アウグステイヌス著作集一七』(教文館、一九九九年)五〇頁。

(3) ジャン・ボッテロ「最初のカップル、アダムとイヴ」一〇〇頁。

(4) 食欲と性欲に打ちかつことは、初期教父の時代から中世を通して、一体となっていた。「五世紀の修道生活のただなかで、主要な罪ないしは死にいたる罪がリスト・アップされてゆくとき、淫蕩と大食とはたいいて対になってあげられてくる。」ジャック・ルIIゴフ「快楽の拒否」『愛とセクシュアリテの歴史』(新曜社、一九八八)一五五―一五六頁。すなわちキリスト教においては、生きるための食欲と、子孫を残すための性欲が、ともに人間の肉体に関わる罪として否定されていくのである。

(5) 同、一五四頁。

(6) ボッテロ「最初のカップル、アダムとイヴ」一〇〇頁。

(7) ペイゲルス『アダムとエバと蛇』

(8) それゆえ、ローマ人において合法的だった買売春、同性愛、墮胎、嬰兒殺しは、ユダヤの習慣や律法と矛盾するものであった。同、五一頁。

(9) 同、五九頁。

(10) ルIIゴフ「快楽の拒否」一五二頁。

(11) 同、一五四頁。

(12) ペイゲルス『アダムとエバと蛇』六二頁。

(13) 同、六七頁。

(14) 同、八四頁、八五頁。

(15) こうした独身主義の教説の歴史的展開については、ペイゲルス『アダムとエバと蛇』第四章を参照のこと。また、セクシュアリテの問題に関するキリスト教の果たした歴史的 분석は、ルIIゴフ「快楽の拒否」一四六―一六八頁。

三、アウグステイヌス

(1) ルIIゴフ「快楽の拒否」一四八頁。

(2) ペイゲルス『アダムとエバと蛇』八二頁。

- (3) ルーゴフ「快樂の拒否」一五四―一五五頁。
- (4) 片柳栄一「解説」『アウグスティヌス著作集一六』(教文館、一九九四年)三五五頁。
- (5) 元は同じところからでたはずの異端が、なぜ親類でなく抹殺されるべき悪なのかと、日本人である筆者などは考えるが、それは、完全でひとつであるべき神の秩序を異端は拒否することで、完全なる神の秩序を崩してしまうと考えられるからなのであろう。
- (6) アウグスティヌス『神の国(三)』(岩波文庫、一九八三年)三六一頁。
- (7) 同、三〇七頁。
- (8) アウグスティヌス『神の国(三)』三一四頁。
- (9) アウグスティヌス「創世記注解(一)」『アウグスティヌス著作集一六』(教文館、一九九四年)二九五頁。
- (10) アウグスティヌス『神の国(三)』三一八頁。
- (11) アウグスティヌス『神の国(五)』(岩波文庫、一九九一年)三〇四頁。
- (12) アウグスティヌス『神の国(三)』二〇八頁。
- (13) アウグスティヌスは、「創世記注解」の第一巻のうち一章から二六章という長きにわたり、女を唆した蛇との関連で悪魔について論じている。その議論のなかで注意したいのは、アウグスティヌスが、聖書「ヨブ記」および「詩篇」のなかの「レビヤタン」を、悪魔と名指していることである。これについてはホップズを論ずるなかで言及する。アウグスティヌス「創世記注解(2)」七一頁参照。
- (14) アウグスティヌス『神の国(三)』一七七頁。
- (15) 同、三二四頁。
- (16) 同、三二九頁。
- (17) 同、三二八頁。
- (18) 同、三二七頁。
- (19) 同、三四六頁。
- (20) 同、三五六頁。
- (21) 同、三四五頁。
- (22) 同、三四〇頁。

- (23) 同、三二八頁。
 (24) 同、三四六頁。
 (25) 同、三五〇頁。
 (26) 同、三五一頁。
 (27) 同、三四八頁。
 (28) 同、三五七頁。
 (29) 同、三一頁。
 (30) ジャック・ダラン「聖職者たちのまなざし」『女の歴史Ⅱ 中世Ⅰ』（藤原書店、一九九四年）四四〇四五頁。
 (31) アウグステイヌス『神の国（三）』三四二～三四三頁。
 (32) アウグステイヌス「創世記注解（1）」二九四頁。
 (33) アウグステイヌス「創世記注解（2）」七九頁。
 (34) アウグステイヌス『神の国（五）』四三二頁。このような議論がなされることから見ると、「男性が人間の本源的な形である」という議論があつたという点に注意すべきであろう。
 (35) アウグステイヌス「創世記注解（1）」二八五頁。
 (36) アウグステイヌス『神の国（三）』一〇九頁にある以下の記述などをみても、このことが言えるのではないか。「精神的にも身体的にも等しい仕方で感取する二人の者がいたとしよう。さて、かれらは、同じ女性の身体の美しさを見ているのであるが、それを見ることによって、そのうちのひとりはずいぶん享樂へと駆り立てられ、他のひとは貞潔な意志を堅持しつづけているのである。」
 彼らが見ているのは、「女性の美しさ」なのではなく、「女性の身体の美しさ」なのである！ また、注34に引いた本文のなかでも、「女性の肢体」が、「見る者の情欲をかきたてる」とされているのである。
 (37) ペイゲルス『アダムとエバと蛇』二二八頁。
 (38) 同、二二一頁。
 (39) 同、二七八～二七九頁。
 (40) アウグステイヌス『神の国（五）』四四六頁。
 (41) ペイゲルス『アダムとエバと蛇』二〇九頁。

- (42) 同、二〇九頁。
- (43) 同、二三二、二九五頁など。
- (44) 同、二六二、二六九、二七〇頁など。
- (45) 同、二九九頁。
- (46) 同、二六三頁。
- (47) 同、三一〇頁。この影響は、いまでも西洋社会のさまざまなところに見いだせるように思われる。たとえば、裸であることがなぜ主義主張になるのかと、日本人の筆者には疑問に思われるヌーディストの問題。日本では努力の証である汗が、なぜ西洋では嫌われるのか。そして、子供をイギリスで出産した筆者も経験したことであるが、子供を妊娠することが、すぐには「めでたい」ということにはならない微妙な態度など、「創世記」とその解釈を下敷きとすれば、理解できることになる。
- (48) アウグステイヌス「創世記注解(2)」八四〜八五頁。
- (49) ペイゲルス『アダムとエバと蛇』二七五頁。
- (50) 同、二九〇頁。
- (51) バルバロ訳の聖書においては、神が女に罰を与える第三章16の注に、「原罪がなかったならば、女の陣痛もなかったであろうし、性の面でも、暴行を受けたり、もてあそびの道具のようになることもなかったであろう」とある。あたかも、女性に「暴行を受けたり、もてあそびの道具のようになること」が、原罪ゆえに仕方がないとされるような記述である。
- (52) アウグステイヌスの「欲情による性器の暴走」という教説については、ミシェル・フーコーも問題にしている。彼の分析は、多分に男性の立場からのものだといえるだろう。それによれば、アウグステイヌスによって性がリビドー化され、そのことによって、人間は絶えず自らを検査しなければならなくなったというのである。「性現象と孤独」『フーコー・コレクション5』(ちくま学芸文庫、二〇〇六年)参照。そして、キリスト教の性に関する権力の問題は、「告白」という形を使った「性の言説化」により、絶えず人間の内面を統制の対象としていったことにあると論じる。しかも「自分の欲望を、自分のすべての欲望を、言説にする」という行為により、その行為者は、否定すべき欲望を自らもつことに気付かされるのだが、それを、絶えず教会権力によって否定されることになる。すなわち、人間は、自己を否定されるために自分の内側を言説化してさらけ出すことを強いらられるのである。これをフーコーは人間の「服従Ⅱ主体Ⅰ化」と呼ぶ。これは人間存在に対する究極の抑圧の形であり、単に「悪魔の娘」として教会によって外面的に規定される女性に対するよりも、さらに徹底した抑圧といえるかもしれない。もし言説化された欲望が、教会が異端の罪としていた

同性愛に関することであつたら、その抑圧はさらに激しいものであつたらう。フーコー『性の歴史Ⅰ 知への意志』（新潮社、一九八六年）特に二七～三四頁および七五～八二頁参照。

(53) ルーゴフ「快楽の拒否」一五二頁。

(54) サラ・F・マシューズ・グリーコ「身体、外見、そして性」『女の歴史Ⅲ 一六―一八世紀Ⅰ』（藤原書店、一九九五年）一〇四頁。

(55) ルーゴフ「快楽の拒否」一五九頁。

(56) ミシェル・ソ「キリスト教的結婚の生成」『愛とセクシュアリティの歴史』一八二頁。

(57) シルヴァーナ・ヴェッキオ「良き妻」『女の歴史Ⅱ 中世Ⅰ』一八一頁。

(58) 同、二〇三頁。さまざまな伝統の中から、教会が結婚を手中に治めていく過程については、ミシェル・ソ「キリスト教的結婚の生成」を参照。特に、それまでの経済的、家計的条件の拘束がゆるむことで、キリスト教的結婚が主流になることができたという指摘は重要だと考えられる。

(59) ルーゴフ「快楽の拒否」一五二頁。一六六―一六七頁。

(60) 教会の教説がどのように形を変えて現代にまで至ったかについての歴史的分析は、稿をあらためて行なう予定である。それが歴史的にどのように女性に関わる具体的な事項に影響を与えていったかの分析は、G・デュービーおよびM・ペロー監修『女の歴史 全五巻』（藤原書店）を参照のこと。特に、女性は肉体とその罪に関わる存在とされ、中世以降悪魔とのつながりも強調されるようになる。ロベール・ミュッシャンプレ『悪魔の歴史』（大修館書店、二〇〇三年）およびジャン・ミシェル・サルマン『魔女』『女の歴史Ⅲ 一六―一八世紀Ⅱ』（藤原書店、一九九五年）参照。

(61) 教会法に関しては、中村敏子「家父長制からみた明治民法体制」『北海学園大学法学研究』第四五巻第一号（二〇〇九年）参照。国教法に関しては、キリスト教圏の国々の法制、特に民法において、女性の権利がどのようなものとされてきたのかの比較研究が必要であろう。たとえば、離婚の権利、妻の財産権、子供の養育権などについてである。

四、ホップズにおける生の問題

(1) Thomas Hobbes, *Leviathan* (Richard Tuck (ed.), Cambridge UP, 1996) Chap.3, pp.23

(2) Ibid., Chap.5, pp.33

- (3) Ibid., pp.34
- (4) Ibid., Chap.11, pp.75
- (5) Ibid., Chap.12, pp.77
- (6) Ibid., Chap.11, pp.75
- (7) Richard Tuck, Introduction, *Leviathan*, pp.xxxix~xl
- (8) Ibid., pp.xliii
- (9) Ibid., pp.xxxix
- (10) Hobbes, *Leviathan*, Chap.44, pp.424
- (11) Ibid., Chap.35, pp.280
- (12) Ibid., Chap.44, pp.424
- (13) Richard Tuck, Introduction, *Leviathan*, pp.xxiii
- (14) Hobbes, *Human Nature and De Corpore Politico* (J. C. A. Gaskin (ed.), Oxford UP, 2008) Chap.22, pp.126
- (15) Hobbes, *On the Citizen* (Richard Tuck and Michael Silverthorne (ed.), Cambridge UP, 1998) Chap.8, pp.102
- (16) Hobbes, *Leviathan*, Chap.13, pp.86
- (17) Hobbes, *On the Citizen*, Chap.9, pp.108
- (18) Ibid., pp.108
- (19) Hobbes, *Leviathan*, Chap.16, pp.113
- (20) Hobbes, *On the Citizen*, Chap.14, pp.158
- (21) Hobbes, *Leviathan*, Chap.20, pp.139
- (22) Ibid., Chap.13, pp.89, ^{ホッブズ}という法は国家による法である。
- (23) ただしホッブズは、『法学大綱』において、神は人間が増加するためにひとりの男とひとりの女を創ったのだが、それは神の定めたような性交のやり方において、という制限を付けたとする。そして国家における主権者は、多数の女との乱交、一妻多夫、ある親等内の婚姻を、『自然の使用法に反する』として禁ずることが自然法に則るのだと論じている。Hobbes, *Human Nature and De Corpore Politico*, pp.173. それに関する注においてギヤスキンは、ホッブズが、同性愛や乱交、一夫多妻、近親相姦を、はっきりと自然の理性

に反するわけではないが、反社会的であるとして禁ずるのが主権者には必要だと論じたことは、注目に値すると述べている。J. C. A. Gaskin, *Explanatory Notes, Human Nature and De Corpore Politico*, pp.278. ホッブズは、同性愛に関して、『哲学者と法学徒との対話においても、人間本性に反する行為だからきわめて忌むべき犯罪だとするクックの見解に対し、「ひどい悪意といった要素はない」として、反対しているようである。しかし彼はそう述べるだけで、議論を展開してはいない。ホッブズ『哲学者と法学徒との対話』(岩波文庫、二〇〇二年)一四四頁。イギリスでは、同性愛は一九六〇年代まで法で禁じられていたことを思うと、ホッブズの議論は進みすぎていたといえるのだろう。

- (24) Hobbes, *On the Citizen*, Chap.9, pp.108. この点に関しては、同様の内容の記述が『リヴァイアサン』にもある。 *Leviathan*, Chap. 20, pp.139.
- (25) このことは「リヴァイアサン」創設への議論として、また、生命の永遠性という意味でも重要となるが、それについては、ホッブズの「コモンウェルス」に関する論考で詳細に検討したい。この母権に関するホッブズの議論は、多くのホッブズ研究者の注目するところである。たとえば、政治思想史における女性の問題に関する著作の多いキャロル・ペイトマンも、この点に関してホッブズを論じている。キャロル・ペイトマン「神は男性を助けるべき者を定めた」『思想』九一〇号(二〇〇〇年四月)参照。
- (26) Hobbes, *Leviathan*, Chap.38, pp.308
- (27) Ibid., Chap.44, pp.433
- (28) Ibid., Chap.38, pp.316
- (29) たとえば福田歓一『政治学史』(東大出版会、一九八五年)三一六頁。
- (30) 著者が確めたかぎりでは、以下の箇所である。「ヨブ記」第三章八、第四章一、「詩篇」第七十四章一四、第一〇四章二六、「イザヤ書」第二十七章一。しかし、「ヨブ記」第三章八に関しては、現代の日本語版『聖書』には「ベビヤタン」の記述があるが、「シェイムズ王版聖書一六一一年版」には「Leviathan」の語が含まれていない。The Official King James Bible Online 2448。http://www.kingjamesbibleonline.org
- (31) バルバロ訳『聖書』八六一頁。
- (32) アウグステイヌス「創世記注解(2)」七一頁
- (33) Hobbes, *Leviathan*, Chap.28, pp.221. ただし、上に引用した神の言葉に関しては、『シェイムズ王版聖書一六一一年版』における英文と異なっている。そのように書かれている。‘Upon earth there is not his like: who is made without fear. He beholdeth

all high things: he is a king over all the children of pride.’ それゆえ、ホッブズは、聖書に関して欽定版ではなく他の原本を使っており、そこから英訳した可能性がある。The Official King James Bible Online による。

- (34) 『リヴァイアサン』において、アウグステイヌスが名指しされているのは、一箇所だけである。そこでは彼の「詩篇」解釈が問題とされている。アウグステイヌスは「創世記注解」において、「詩篇」第一〇四章二六をひいて「レビヤタン」を悪魔と名指しているので、ホッブズがこれを知っていた可能性はあるだろう。Hobbes, *Leviathan*, Chap.44, pp.434.

- (35) アウグステイヌス『神の国 (三)』二七〇頁。

- (36) 同「創世記注解 (2)」七三頁

- (37) マイケル・オークショット『リヴァイアサン序説』(法政大学出版局、二〇〇七年)